

令和3年12月定例会

文教福祉常任委員会会議録

招 集 月 日	令和3年12月7日(火)
会 議 場 所	市役所 5階 議場
開 会 日 時	令和3年12月7日(火) 午前 9時02分
閉 会 日 時	令和3年12月7日(火) 午前11時06分
委 員 長	織田 京子
委員会出席議員	
委 員 長	織田 京子
副 委 員 長	金子 裕太
委 員	菅野 博子      加藤 久子      金澤 孝太郎 野本 恵司      潮田 幸子
欠 席 委 員	な し
議 長	
委 員 外 議 員	
傍 聴 者	な し

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第112号	令和3年度鴻巣市一般会計補正予算（第10号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

（こども未来部）

こども未来部長 岩間 則夫  
 こども応援課長 矢澤 潔  
 こども応援課副参事 佐々木志万子  
 こども未来部参事兼  
 子育て支援課長 伊藤 和代  
 こども未来部副部長兼  
 保育課長 佐々木晴美  
 保育課副参事 宮澤多喜也

（教育部）

教育部長 齊藤 隆志  
 教育部参与 大島 進  
 教育部参事兼  
 教育総務課長 鳥沢 保行  
 教育総務課中学校給食  
 センター所長（課長級） 竹井 豊  
 教育部参事兼  
 生涯学習課長 田島 盛明  
 生涯学習課副参事 高橋 和久

（健康福祉部）

健康福祉部長 高木 啓一  
 健康福祉部副部長 木村 勝美  
 福祉課長 服部 和代  
 障がい福祉課長 新島 政博  
 健康福祉部参事兼  
 健康づくり課長 清水 恵子  
 健康福祉部参事兼  
 介護保険課長 矢澤 欣子

教育部参事兼  
 中央公民館長 沼上 勝  
 スポーツ課長 中越 好康  
 教育部副部長兼学務課長 宮野 和幸  
 学務課副参事 棚澤 大輔  
 学校支援課長 穂山 孝幸  
 学校支援課副参事 若林 朋子  
 学校支援課教育支援  
 センター所長（課長級） 久保田明子

吹上支所副支所長（課長級） 大島 和之  
 吹上支所市民グループ  
 リーダー（副参事級） 加藤 勝美  
 川里支所副支所長（課長級） 吉田 勝彦

書 記 小野田直人  
 書 記 篠原 亮

(開会 午前9時02分)

(委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

初めに、委員会記録の署名委員を指名いたします。金澤孝太郎委員と野本恵司委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第112号 令和3年度鴻巣市一般会計補正予算(第10号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。また、質疑については、内容についてよく整理をしていただき、補正予算については予算書のページ数と事業名を先に述べてから質疑をしていただくようお願いいたします。委員の皆様には、円滑な議事の進行についてご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。この方法で異議はありますか。

(異議なし)

(委員長) では、初めに議案第112号 令和3年度鴻巣市一般会計補正予算(第10号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありますか。

(加藤) では、説明をしていただいた中で、質問として出していたものでも、もう聞いて分かったかなという部分もありますので、その辺も含めまして質問していきたいと思います。

まず、31ページなのですけれども、19節の扶助費というふうなことで、説明がこれもありました。障害者自立支援給付金、そしてまた更生医療給付金ということで、2億1,000万ですか、あるのですけれども、自立するため、増加の傾向のためというふうな説明があったかと思うので

すけれども、それにしても2億数千万ということはかなりの金額になるわけです、障がい者自立支援の給付金について。そんなにやっぱり当初予算と比較して増加しているのかなということで、ちょっとこれまずお聞きしたいと思います。

（障がい福祉課長） それでは、障害者自立支援給付事業の補正の理由についてお答えします。

補正の理由といたしましては、障がい福祉サービスの利用は想定より多く、自立支援給付費が不足したことにより事業費の補正を計上したものです。サービスの増加の理由としては、障がい福祉サービス事業所が増加していることも考えられます。特にグループホームを利用するサービスである共同生活援助の事業が増加しております。平成27年度は18事業所でしたが、令和3年度は31事業所となっており、6年間で1.7倍になっています。今年に入ってから3事業所が開設しています。事業所の増加によりサービスの利用も多くなっている状況です。そのほか、生活介護事業所や短期入所事業所が増加しており、事業所の増加に伴いサービスの利用が多くなっています。一方、就労していて精神の障がいを患うことにより退職した方も増加しております。このような方の中には、再度の就職を目指し、就労移行支援や就労継続支援Aを利用している方もおります。そのようにサービスが増えているということで増加しています。以上です。

（加藤） 事業所なども今年度に入ってから増加しているというふうなこと、いろんなことで費用が必要だというふうなことなのですが、事業者なんかの新しく開設するに当たっては、もう事前にこういうことでそういう申請というか、そういうのが上がってきて、当初予算に組むということとは不可能だったのでしょうか。

（障がい福祉課長） 事業所がつくられてから利用が開始されるわけですが、どのぐらい利用されるかというのはなかなか想定することはできないので、実際事業が4月から始まってみて請求がどんどん上がってきて、ああ、これはかなり使い始めているなというのでこちらも増額補正する必要があるなと考えました。

以上です。

（加藤）新しく事業者ができたということで、では実際にそれを利用されている方という人数的なものがどのぐらい、その新しくできたところに対して利用されている方がいらっしゃるのかお聞きします。

（障がい福祉課長）例えばグループホームである共同生活援助ですと、令和2年度は131人、令和3年度見込み148人です。例えば先ほど言いました生活介護のサービスですと、令和2年度236人、3年度見込み244人、それと就労移行支援、令和2年度84人、令和3年度見込み114人を見込んでいます。

以上です。

（加藤）随分利用されている方いらっしゃるわけですがけれども、では今までその方たちというのはそういったところを利用されないで、自宅待機というか、そういう状況にいらしたという状況というか、そういう現状だったのでしょうか。

（障がい福祉課長）自宅待機ということではないと思うのですけれども、新たにサービスを利用する中でこういうのも必要になったというのが出てきていると思います。皆さんいきなりサービスを開始するわけではなくて、相談支援事業所のほうに必ず行って、どんなサービスがその人に合うかというのを計画つくっていただきます。その中で、この方についてはこういうサービスが必要なのだということになりまして、いろいろサービスのスタートが始まります。

以上です。

（加藤）ちょっと私聞き漏らしたのかもしれないのですが、発言時間って今回決めてあったのでしたっけ。持ち時間。

（委員長）はい。

（加藤）ないのですね。

（委員長）あります。

（加藤）最初はそういうことをおっしゃっていましたがけれども……

（委員長）20分です。

（加藤）ちょっと聞き漏らしたのかな。

(委員長) 皆様のメールに送らせていただけていませんでしたでしょうか。持ち時間の分数とか、やり方。1人20分です、持ち時間。12月議会、コロナ中においてはそのように決めさせていただきました。

(加藤) ちょっと後で委員長のほうからまたという話があったので、細かくはちょっと私メール見ていなかったもので、今日のいろんな注意事項とか、いろんなことの中で発言時間ってどうだったのかななんて思ったので、ちょっとお聞きしました。20分なのですね。

(委員長) はい。

(加藤) 取りあえず分かりました。

(委員長) お願いします。

(加藤) では、次に行きます。同じく31ページの18節負担金、補助及び交付金の中で、これも説明があったのですが、これも地域介護・福祉空間整備施設の整備補助金ということで、改修工事のためということなのですけれども、これ10分の10ということで国のほうから来るとということなのですけれども、どこの施設なのかをお聞きします。

(健康福祉部参事兼介護保険課長) 今回の交付金の活用をする施設のほうですが、グループホームのコスモス吹上1施設となります。以上です。

(委員長) 介護保険課長に申し上げます。少し聞きづらいようですので、口のほうに、マスクなので、マイクを近づけていただいて、もう少し元気にお答えいただければありがたいと思います。

(健康福祉部参事兼介護保険課長) では、もう一度申し上げます。

(委員長) お願いいたします。

(健康福祉部参事兼介護保険課長) グループホームのコスモス吹上1施設となります。以上です。

(加藤) グループホームコスモス吹上の1施設ということなのですけれども、それで278万というふうな補正になるわけなのですけれども、どういった内容なのか分かりましたらお願いします。

(健康福祉部参事兼介護保険課長) 大規模改修ということで対象となっております、その改修内容ですが、3点ございまして、まず熱中症対策として、使用に耐えなくなった冷暖房設備の交換、それと入居者の快適な居住空間をつくるため居室ドアにガラリを設置する、それと先ほど申し上げました、より安全な避難経路を確保し、入浴時でも短距離で外へ避難できるよう洗面所付近に出入口の増設をするものとなります。以上です。

(加藤) グループホームのコスモス吹上も大分古くなっていますので、いろいろそういうことがあるのかなというふうに思いますけれども、快適にやはりそこを利用される方が利用できるというふうなことで、補正ということで理解いたしました。

次に行きます。33ページの10節の需用費ですけれども、これも先ほどこれ施設修繕料どこなのかということで説明がありました。コスモスの家というふうなことだったかなというふうに思うのですけれども、このコスモスの家の何の修理なのか教えてください。

(福祉課長) お答えいたします。

コスモスの家の電気設備の更新工事になりますが、内容としましては、電気設備のうちパスと呼ばれる、施設等が高圧受電を行う際に受電点に設ける開閉器とのことです。そちらと高圧ケーブル、こちらは電力会社との責任分界点からキュービクルと呼ばれる変換器までを結ぶケーブルです。それともう一つ、LBSという機器だそうですけれども、これはキュービクルの中に設置をされました機器でありまして、役割としましては、電気事故が発生した場合に近隣への波及事故を防ぐための機器と聞いております。

以上です。

(加藤) では、いろいろと修理するに当たりまして、利用者への影響は何かあるのかないのか。その工事をするに当たって。お聞きします。

(福祉課長) お答えいたします。

こちらを工事する際は、なるべく休館日等を利用させていただくということで現場のところと調整は取っているところですが、具体的に補正予

算を承認いただきました後、日時を決め、利用者の方に丁寧に周知をして修繕したいと思っております。

以上です。

（加藤） そんな何日もかかるということではないのですか。休館日も、月曜日でしたっけ、週に1回かと思いますので、1日の休館日に終わってしまえばいいですけども、その辺どのぐらいの時間数がかかるのがちょっと気になるのですけれども。

（福祉課長） 業者のほうに聞いておるところですと、現状をもう一度確認をしてということにはなりますけれども、休館日に行えるということで聞いております。また、状況が変わりまして複数日かかる場合には周知を行った上で実施をする予定です。

以上です。

（加藤） 次に行きます。次、35ページです。保育所等整備事業補助金なのですけれども、これも2,590万9,000円というふうなことであるのですが、やっぱり4月に開設するというふうなことですけれども、どこか分かりましたら教えてください。

（こども未来部副部長兼保育課長） 今回の改修につきましては、幼保連携型認定こども園エンゼル幼稚園の1か所になります。

以上です。

（加藤） エンゼル幼稚園の1か所というふうなことなのですね。その整備内容的なものというのは何なのか、分かったら教えてください。

（こども未来部副部長兼保育課長） 今回、幼保連携型認定こども園エンゼル幼稚園のほうは、2号さん、保育部分の定員が超過している状態にありますので、実情に合わせて定員変更を行うに当たって増改築するものとなっております。整備の内容といたしましては、鉄骨二階建ての建物を建設しまして、1階部分を倉庫、2階部分を保育室としまして、給食配膳用のエレベーターを設置するものとなっております。

以上です。

（加藤） やっぱり今幼稚園よりも保育園を利用する方が増えているというのは実態でないかと思うのですけれども、やはり新しくそういうふう



にされても、今現在の状況では待機児童というか、同じ子どもさん、家のお子さんが2か所の保育所に行っているとか、何かそんな状況というのは今現在あるのですか。

(こども未来部副部長兼保育課長)例えば上の子が保育所に行っていて、下のお子さんが小規模保育事業所を利用しているということもございます。その方につきましては、小さいうちは小規模保育事業所で小さい空間で生活させたいという方もいらっしゃると思いますので、希望されて別々の保育所を利用されている方というのもしらっしゃいます。定員の状況で別々の保育所という方も中にはいるのですけれども、本人の希望によって別々を選んでいる方もいらっしゃると思います。

以上です。

(加藤) 希望されてそういう小規模で、小さいうちは小規模で、3歳児ぐらいになってという、そういうことでやっている、希望されている方には何の問題も、やっぱり希望ですから、それに合うことでいいかと思うのですが、やはりどうしても定員で2人目のお子さんは同じ、上の子と一緒に保育園に行かせてやれないというふうな、そういう実態って何件かありましたら。

(こども未来部副部長兼保育課長) すみません。実態については数字今持ってきておりませんので、お答えできません。申し訳ないです。

(加藤) では、次行きます。57ページの10節の需用費ですけれども、中学校給食運営事業の光熱費についてということで、先ほど予想よりもいろいろ経費が、光熱費がかかってしまったというふうなことの説明もあったかと思います。でも、しかし4月から開設した給食センターですよ。その中で750万というふうな、その辺の見積りがちょっとあまりにも甘かったというのか、できなかったというのか、そういうことになるのかなと思うのですが、その辺の、光熱費ですから、冬に何か起きてということではなくて、どのくらい使っているところの状況を知る中でのやはり当初予算というか、給食センターを造るに当たっての予算でやってきたと思うのですけれども、もうちょっと詳細に、光熱費というふうに一口に言いますけれども、何か理解できるような内容がありま

したら教えていただきたいのですけれども。

（教育総務課中学校給食センター所長）（課長級）加藤委員の質問にお答えいたします。

先ほどの説明でもございましたとおり、光熱費につきましては昨年度予算計上させていただきまして1,998万円を計上させていただきました。新センターが稼働して半年になりますけれども、月当たり60万ほど不足することが分かり、今回補正計上させていただきます。違いといいますか、見積りなのですけれども、調理場において今回全てのところに空調設備も設置して稼働してきたところでありまして、電力燃料、原油、都市ガス、天然液化ガス等の価格の高騰、またはエアコンなど電気機器が相当数増えておりますので、基本料金の増加、それに伴いましてガス、電気式の空調につきましては大型機を2台稼働させております。また、電気式エアコン、通常のエアコンですね、これはセンター全体で68台備えておりまして、温度設定によってもかなりの違いが出てきてしまうところがあります。その辺のところ要因だと考えております。

以上です。

（加藤）いろんな公共施設があって、どのぐらいの電気を使ってとかいろんなことがあってということで、いろんなそういうことを参考にしてこの給食センターなんかもそれなりに予算を計上した中でのそういうふうになってくると思うのですけれども、ではやはり見積りがちょっと甘かったというふうなことの理解になってしまうのですけれども、それでよろしいでしょうか。

（教育部長）先日の本会議場で、当初予算を組むに当たって積算の精査が甘かった、精査が足りなかったというふうに申し上げたところです。具体的に申し上げますと、今所長が申し上げたところもあるのですけれども、エアコンとか空調を含めて、エアコンとかですね、その部分について積算漏れがあったということは事実です。その分の電気代を見込んでいなかったということが原因となっております。

以上です。

（加藤）次の60ページ、65ページのは先ほど説明の中にありましたので、

これで終わります。

(委員長) では、おおむね1時間たちましたので、10時10分まで休憩したいと思います。

(休憩 午前9時55分)



(開議 午前10時11分)

(委員長) では、再開いたします。

(野本) では、幾つか質問させていただきたいと思います。

補正予算書の31ページの障がい福祉課、先ほどの加藤委員からも質問がありましたけれども、この当初予算を見てもと18億6,738万9,000円という額ですので、それに対してこの2億900万という額というのは、これまでも補正額としては起こり得たものなのか、その辺の額の捉え方というのを伺いたいと思います。

(障がい福祉課長) 確かに今回の補正額かなり大きかったですけれども、例えば増額で金額が高い年はこんな年がありました。平成30年に対して令和元年度は約1億400万ほど増えています。これ決算額なのですけれども。そして、元年から2年に対しては8,000万円ほどということで、ちょっと下がるはいるのですけれども、そんな形で1億円超えるということはあるということは想定しております。

以上です。

(野本) そうすると、今回の額としては多いほうということになるわけですね。

(障がい福祉課長) 今回の額は、これまでの中では多いと思っています。ただし、ちゃんと計算をしまして、本当に4月から使っている量を全て計算で積み上げていくとこの金額が想定されます。

以上です。

(野本) 分かりました。

次に、35ページの民間保育所施設整備事業2,590万9,000円、これは先ほどのやはり質問でエンゼル幼稚園のということで伺いました。この事業全体の概要とか補正額の詳細または今後の見通しについて伺いたいと思

います。

(こども未来部副部長兼保育課長) 今回の整備に関しましては、先ほども申し上げたとおり、認定こども園のエンゼル幼稚園のほうが保育部分のお子さんが多く、そちらのほうの定員を増やすための整備となっております。整備の詳細につきましては、保育部分の保育所等整備交付金を活用して1,220万5,000円を補助します。認定こども園の整備交付金を活用しまして、市の分を含めて2,370万4,000円を補助いたしまして、合わせて2,590万9,000円となっております。

今後の見通しということなのですけれども、市全体の見通しということでしょうか。

(野本) 見通しというのは、子どもの増え方とか、そういうことについて。

(こども未来部副部長兼保育課長) 少子化ということで、子どもの数は減ってはきているのですけれども、働く保護者の方が増えてきているのかなということなのですけれども、ただ今年度というか、来年度の新規の入所の受付をしたところ、昨年比べて大分減っております。その影響というのが少子化の影響なのか、コロナの影響なのかというところでちょっと分からないところではあるのですけれども、申請者数は昨年比べて減っているような状況です。

以上です。

(野本) 分かりました。

次に、38ページの寄附のところですか。38、39、あと40、41にも出てきますけれども、明治安田生命でしたっけ、の寄附をいただいたということですが、これはこれまでもあったことがあるのでしょうか。

(健康福祉部参事兼健康づくり課長) 明治安田生命とは、令和2年の12月に健康づくりに関する連携協定を締結しておりまして、今回このような寄附金をいただいたのは初めてというふうに捉えております。

以上でございます。

(野本) そうすると、連携協定の中で出てきた寄附ということなんでしょうか。関連があるということなんでしょうか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）いただいた寄附金は、地域住民の皆様への健康増進事業に役立ててくださいというご意向でいただいておりますので、関連があるというふうに捉えております。

以上でございます。

（野本）特に連携協定ということの中で事業的な、事業を何か行っているということはあるのですか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）昨年の締結から、ちょうどコロナ禍ということもございまして、大きな事業、イベント等は行っていないのですけれども、保健センターで実施しておりますがん検診ですとか、あとは健康教室、そういったもののチラシをお客様のところに明治安田生命様の社員の方が行かれるときに配っていただいて、啓発をしていただいているというようなところで連携をさせていただいております。

以上です。

（野本）分かりました。

次に、57ページの中学校給食運営事業、これは先ほども加藤委員から質問がありましたが、これの、部長から漏れがあったということも答弁いただきました。ただ、その前の予算書を見ると、令和2年度、これは前の施設なのでしょうね、の予算が光熱水費は1,100万円だったということが予算書には書いてあります。令和3年度は、確かに先ほどの答弁にもあったように1,998万というものになっていると。さらに、この光熱水費を補正で追加していくと、少なくとも令和2年度、給食センターの建て直す前と比べると倍以上になっているということになると思うのですけれども、その建て直す段階で光熱水費が今後ずっとかかり続けるということを考慮して設計ですとか計画が立てられていたのか、それともそこも見ていなかったということなのか、その辺がちょっとお聞きしたい部分です。

（教育総務課中学校給食センター所長）（課長級）野本委員のご質問なのですけれども、金額的にやはりこのような差異は出ておるのですけれども、その辺の見通し、工事関係につきましては、すみません、私のほうではちょっと知り得ていない部分もありまして申し訳ないですけれど

も。

（教育部長）旧センターから新センターに移行する理由の一つには、衛生管理基準に沿っていない部分がありましたので、衛生管理基準に沿った施設にしますとどうしても規模が大きくなるというところ、あとエアコン等が全く入っていなかったわけでした、厨房で働いている業者さんとかがたまに夏とか熱中症で救急車を呼ぶような事態もありました。その辺りも衛生管理基準に該当するわけですけれども、そういう部分を含めまして、空調ですとかエアコンの設置というのがかなり大きくなってしまったこともあって、光熱水費は上がることは想定しておりましたけれども、金額については積算していなかったもので、このような状況になっているところでは。

以上です。

（野本）分かりました。

最後に、63ページ、図書館管理運営事業、これは備品購入費というのはコロナ対策の関係かなというふうに思います。それと、今度13日から休館となってシステム入替えとかが行われますが、システムの入替えというのはそんなに長くかかるようなものなのか、両方併せて伺えればというふうに思います。

（教育部参事兼生涯学習課長）今回の補正につきましては、先ほどご説明したとおり空気清浄機の購入に係る経費のみということで、システムとは関係性はまずございません。13日から休館となることとの関係なのですけれども、今回システムを全て入れ替えるということで、旧のシステムの機器のまずデータを抜くところから始まりまして、データを抜き終わった後、旧のシステムの撤去、新たなシステムに係る機器の導入、設置、それで設置が終わった後、抜き出したデータを取り込んで、それで新しいシステムのほうで検証すると。正常に稼働するかどうか、その辺検証した後、それぞれ各公民館のほうにも貸出し機ありますので、それらの一つ一つを業者のほうで再確認して、1月5日のオープンに向けて準備を進めるための期間ということになっております。

以上です。

(野本) 分かりました。そうすると、影響を受けるのは図書館3館だけでなく、関連するところが全てということになるわけでしょうか。

(教育部参事兼生涯学習課長) はい、そのとおりでございます。図書館3館、全ての公民館、生涯学習センター、あと北鴻巣の市民センター、全て図書の貸出しについてはストップいたしますので、返却につきましては、ブックポストとかございますので、返却は可能ですけれども、貸出しは止まることとなります。

以上です。

(金澤) それでは、12月の議案第112号、令和3年度の一般会計補正予算(第10号)について何点か質問させていただきます。

まず、8ページの債務負担行為の中で、追加のところで中学校学生海外派遣業務委託についてございます。令和3年から4年で911万5,000円という形になっておるのですが、今までは新型コロナウイルス感染症の問題、また変異型のオミクロン株の世界的な感染拡大が出てきてしまっていて、政府としても海外から国内への渡航を制限しているとか、そういう状況に現在なっておるわけですが、今後コロナ感染状況等によっては当然海外派遣の延期や中止も考えなくてはならないと。今回は業者との業務契約の内容という形になっているのですが、やっぱりこのコロナ拡大云々であれば中止や延期も考えているのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

(学校支援課長) 本市では、選考を通過した市内の中学3年生を海外に派遣し、外国文化を体験的に学ぶことによって国際的視野を持った国際社会に対応できる人材を育成することを目的としまして行っております。昨年度及び今年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため実施できませんでしたが、これまで例年、参加生徒はその貴重な体験を校内に伝え、自身の将来へ生かすなど成果を収めております。お話にございました来年度の実施につきましては、感染状況を注視し、年度内に実施の可否について決定してまいります。

以上です。

(金澤) そうしますと、新型コロナウイルス感染症というのが今後将来

的にわたって実際なくなるかというところ、なかなかなくなる状況になるのではないかなど。そうすると、中学生を海外派遣するのだということ自体の内容もちよっとここで考えなくてはならない状況になってくるのではないかなど。私なんかは、例えば海外ではなくて国内での派遣交流とか、あとは今タブレットといいますか、オンラインでの海外の交流事業とか、そういうものも今後考える時期になってきたかなど思うのですが、その辺のお考えはいかがですか。

(学校支援課長) 本事業の目的といたしまして、やはり外国で異文化を実際に生徒が体験をすること、この貴重な体験を将来に生かすこと、これを本事業の一番の目的としておりますので、現段階では本事業の目的達成のため計画し、進めていきたいとは考えております。ただ、委員ご指摘のとおり、このようなコロナ禍でございますので、オンライン等の取組等も検討し、進めているところでございます。

以上です。

(金澤) 次に、16ページですか、繰入金の基金繰入金のところなのですが、先ほどひなちゃん子育て応援基金の繰入金、マイナスの520万7,000円ですよという形になったのですが、これ単純なのですが、これがこうなったときの基金残高ってお幾らぐらいになるのですか。

(こども応援課長) ひなちゃん子育て応援基金の残高につきましては、まず令和2年度末時点におきまして1億1,643万3,651円でございます。令和3年度当初予算に係る繰入金が3,603万1,000円、今回の補正額520万7,000円を差し引きまして、令和3年度は3,082万4,000円となりますので、繰入れ後の基金の残高につきましては8,560万9,651円となります。

以上でございます。

(金澤) 先ほど説明でこの繰入金のマイナスになった理由というのが、いただきましたっけ。

(こども応援課長) 2つほど事業のほうの中止と工事の執行残という形でちよっとご説明をさせていただいたのですけれども、まず1つ目が子育てフェスティバル開催事業のほうで55こどもフェスティバルとサマー



フェスティバルのほう中止になりまして、その部分にかかった事業費及びせせらぎ公園のほうの大型複合遊具のほうの減額という形で執行残ということでご説明申し上げました。

以上でございます。

（金澤）次に、19ページの雑入のところでございますが、健康づくり課で埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担金がございます。これは、先ほど説明の中で日曜の急診時間を夜間まで延長するという形でお話を受けておるのですが、今までこのような日曜日の夜間等で急な事案というのは何件ぐらいあったのか、その辺をお聞かせ願えますか。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）日曜日の夜間の事案ということでは捉えていなくて申し訳ないのですが、大体日曜の夜間というのは小児の方、結構体調を崩される方が多いということで、大体平日の1.5倍くらいの救急搬送があるというふうに伺っております。昨年の方の平均の件数がございます。そちらを申し上げます。令和2年度は、大体1日4件当たりの小児二次救急に関する搬送があったというふうに伺っております。その前年の元年度につきましては8件というふうに伺っておりますので、おおむねその1.5倍くらいの件数があるのではないかとというふうに想定がされると思います。

以上でございます。

（金澤）次に、通告で31ページの障害者自立支援給付事業についてでございますが、これは先ほど加藤委員とか野本委員から質問がございましたので、これは分かりましたので、割愛します。

その下段のほうに、同じ31ページで地域介護・福祉空間整備事業という形でございます。これは、加藤委員のほうから質問もございましたが、コスモス吹上のグループホームの改修という形だと思うのですが、防災等の改修というのは、これは非常に大変なことだと思うのですが、ほかのグループホーム等で要望等というのはあるのですか。その辺をちょっと確認したいのですが。

（健康福祉部参事兼介護保険課長）この交付金の活用につきまして、5月頃でしょうか、市内の高齢者施設、市が所管するものだけになります

が、全ての事業所のほうに照会をしまして、手挙げがあったのは、今回はコスモス吹上のみでございました。

以上です。

（金澤）そうしますと、ほかから逆に直したいのだと、改修したいのだという要望があったらやっぱり、もうこういうものというのは地震とかあると大変ですから、速攻に対応しなくてはならないと思うのですが、その辺のお考えはどう考えていますか。

（健康福祉部参事兼介護保険課長）この交付金につきましては、毎年度募集はございますので、その都度募集のほうを掛けていきたいと考えております。

以上です。

（金澤）次に、35ページのこと、障がい者福祉の障害児通所給付事業1億1,473万4,000円の件でちょっと質問なのですが、私勉強不足でちょっとよく分からないところがあるのですが、この通所給付事業の障がい児、これその対象障がい児というのはどのぐらいいて、大体1人当たりどの程度の平均給付を行っているのか、それをお聞きしたいのですが。

（障がい福祉課長）それでは、お答えします。

給付対象児の推移といたしましては、平成30年度258人、令和元年度264人、令和2年度305人、令和3年度371人の見込みとなっております。毎年度増加傾向は続いております。年間給付額を利用人数で割った平均給付額は、令和2年度約98万円、令和3年度約115万円を見込んでおり、1人が利用する金額も増加傾向にあります。これは、サービスを始めるときは週に1回程度だった利用から必要に応じて週5回に増やすなど、サービスの利用回数を増やす方が増えていることも影響していると思います。

以上です。

（金澤）分かりました。よくその辺がちょっと分からなかったもので。次に、65ページ、教育のほうをお願いしたいのですが、スポーツ関係でパンジーマラソンの開催事業がマイナス246万円という形になっておるのです。これは事業開催中止によるものというふうに分かっているのです。

すが、パンジーマラソンというのは鴻巣市内でも当然歴史があって、市内外から認知されたマラソンイベントだというふうに私なんかも思っているのですが、当然コロナ禍です。ただ、その開催中止の決定がちょっと早過ぎたのではないかというような参加者からの声も聞いているわけです。今後、実施時期の変更とか、参加選手の見直しとか、規模の内容とか、開催規模の調整とか、この辺ちょっと考えるべきではないかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

(スポーツ課長) お答えいたします。

例年、参加記念品の発注や参加者へのゼッケン等の発送のため、11月から参加申込みを開始しており、エントリー開始後の開催中止決定については、参加費の返金やチラシ、ポスター等の業務委託に関わる経費の捻出など、実行委員会で大きな支出が見込まれます。また、令和元年度は3月の開催に対して直近の2月に中止を決定したため、それまでにかかった経費により、事業を実施していないにもかかわらず参加費を返還することができませんでしたので、今回エントリー前の中止決定の判断に至りました。実施時期につきましては、市関連事業や他のマラソン大会などの日程を考慮したほか、事業名称となっている市の花やパンジーの見どころの時期を考慮して、3月の第1週の土曜日に例年実施しております。日程や内容の見直しなどにつきましては、貴重なご意見としまして、他のマラソン大会の状況を注視し、実行委員会にて協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

(金澤) 今お答えいただきましたけれども、国内でもこのマラソン開催というのが、やっているところと中止になっているところあるのです。そうすると、市の意気込みとか、その辺も出場者には感じるところがあるのかなというところがあるのですが、今後の推進状況について、過去のマラソンに参加していただいた方、そういう方にアンケートでも何か調査でして、今後のパンジーマラソンの運営について、ある程度ご意見をいただいたらどうかなというふうに思うのですが、その辺はいかがですか。

(スポーツ課長) お答えいたします。

アンケートの実施につきましても、今後他のマラソンなどの状況などを見ながら実行委員会で協議して、させていただきたいと思います。

以上です。

(金澤) 次に、同じ65ページの下段の東京オリンピック・パラリンピック推進事業、これがマイナスの452万6,000円ということで、コロナ禍でもオリンピック・パラリンピック事業は完了いたしました。開催規模、観客動員、ボランティア等の事業の縮小があったわけですね。その中で、では本市が実行委員会のほうから依頼されたイベント等、この辺はどのような内容があったのか、またそれはうまく開催できたのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと。

(スポーツ課長) お答えいたします。

当初の予定のとおり、聖火リレー当日に、市独自盛り上げイベントとしまして、STARTこうのすを鴻巣北本区間の出発地点である鴻巣宿おとり公園にて開催いたしました。この区間の第1走者は、赤見台中学在学中の貝森公美さんが務め、鴻巣和太鼓会の演奏でスタートを盛り上げました。

以上でございます。

(金澤) 最後になります。今回は無観客でやったとか、開催規模を縮小したとか、ボランティアの人たちがそんなに必要なかったとか、そういう形になっているのですが、市のほうでオリンピック・パラリンピックで備品等があると思うのですが、これは余ったものというのはその後どういうふうにしたのか確認だけ。というのは、新聞等でかなり備品等で何億円って余りましたよという報道がありましたので、ちょっと確認だけさせてもらおうと思ひまして。

(スポーツ課長) お答えいたします。

購入いたしましたオリンピック聖火リレートーチ等の備品ですが、10月の12日火曜日から29日の金曜日の期間に市役所本庁舎1階ロビーにて展示をいたしました。また、市内27小中学校へ巡回展示をしております、期間は11月1日月曜日から来年の3月4日金曜日までの予定となっております。

ります。

以上です。

(金澤)いろいろ使い道をやっていたいただいたということでございますね。分かりました。

終わります。以上です。

(潮田) 前任の委員たちが皆さん質問していただきましたので、通告していたのたくさんあったのですけれども、幾つか抜いて質問させていただきたいと思います。

最初に、8ページの債務負担行為の中で外国語指導助手派遣業務委託についてであります。今回はJETプログラムのほうで3人が配置をされて、合計ALT20名ということでございますけれども、この3名の方と17名の方とのプログラムの違い、要は学校に派遣される授業の内容が違ふと困るのかな、またその派遣される方の教育レベルと言ったら申し訳ないですけれども、それぞれの持っている資質というのがレベルが違ったりとかというふうになるといけないかと思うのですけれども、質の違いだったりとか、共通プログラムで行うのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

(学校支援課長) 英語の学習を通して外国語、また異文化への興味、関心を高めるとともに、グローバルな視点で現代社会をたくましく生き抜く力を育むため、本市では小中学校にALTを配置しております。委員ご指摘のとおり、今年度JETプログラムによるALTを3名配置いたしております。残りの17名につきましては、今回挙げさせていただいている派遣業者と契約しての配置になる予定でございます。このJETプログラムと派遣業者のALTの違いでございますけれども、共に外国人で、当然ながら英語が堪能な外国人を指導助手として配置するという点に違いはございません。また、各小中学校での業務内容につきましても、英語の授業におきまして担任もしくは英語教諭の指導の補佐をするということの業務内容についても特に違いはございません。

以上です。

(潮田) これがその一つの会社のほうのだと一つの方針というのがあ

と思うのですけれども、その17人と3人の方の共通のセッティングという、そういったものは学校支援課が中心となっていくのでしょうか。以前にこの業者さんのほうに頼んでいるALTの方と懇談をさせていただく機会をいただきました。かなりその会社としての方針って強いのかなというイメージがありまして、その教える内容とかといっても、その会社の中で決められたこと以外はやらないというようなのがあったかと思うのですけれども、そういった17名の方と3名の方、一緒での話し合いとか教育の懇談とかというのはされているのでしょうか。

(学校支援課長) 派遣業者につきましては、契約をするときにこちら、本市のこの事業についての仕様書を示しまして、その仕様書に基づいての契約になっておりますので、業務内容としては英語の授業において学習指導要領に基づいての授業プランに沿ってALTは授業に入ってもらっております。JETプログラムも同様でございます。業務内容について、先ほど申し上げたように変わりはありません。また、一緒の研修というのは特にはないのですけれども、行ってはいないのですけれども、業務内容に特には違いはなく、ただ昨年度1名JETALTが来たのですけれども、昨年度については派遣業者が定期的に行っているALTのミーティングに参加して共通の研修を受けてはありました。今年度につきましてはその予定はないのですけれども、繰り返しになりますが、指導内容等については共通でございます。

以上です。

(潮田) 歳入のほうに移ります。

歳入の17ページ、乳幼児医療給付費補助金のほうでありますけれども、これについては、この内容、要は県のほうが未就学児まではお金を出すということだったかと思うのですけれども、ちょっとそこら辺の確認をしたいと思います。

(こども未来部参事兼子育て支援課長) これは埼玉県の補助でございます。補助の対象につきましては乳幼児ということで、いわゆる未就学児、小学校就学前のお子さんでありまして、県内に住所があり、かつ医療保険の被保険者または被扶養者である方とされています。ただし、生

活保護法による保護を受けている方や市町村の重度心身障がい者の医療費支給及びひとり親家庭の医療費支給を受けている者などは除くこととされています。

以上です。

（潮田）先ほどこれ県2分の1ということでございましたけれども、未就学児部分については、その残りの2分の1は市費負担、未就学児以上の年齢、18歳までについては市費単独ということになるのでしょうか。

（こども未来部参事兼子育て支援課長）委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

（潮田）続きまして、19ページ、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担金のことですけれども、この19ページのところでは雑入というふうになっておりました、これ県支出金のほか、どこから来る雑入ということになるのか確認をしたいと思います。

（健康福祉部参事兼健康づくり課長）こちらの雑入につきましては、埼玉県の中央地区で構成しております4市1町の負担金となっております、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町から払い込んでいただいている負担金となっております。

以上でございます。

（潮田）それでは、31ページの地域介護・福祉空間整備補助金のほうに移ります。

これについては、高齢者施設の防災、減災対策を推進する施設及び設備等の整備事業の実施により防災体制の強化に資することを目的でありますけれども、鴻巣市内においても高齢者施設って物すごくたくさん種類があるかと思えます。今回はグループホームの1件だけということですけれども、これが自分のところがその対象になって、本来これを申請することができるということの認識がないところもあるのではないかと勝手に思っているのですけれども、すみません、これについては対象となる施設名、施設名って名称ではなくて、施設の種類について伺いしたいと思います。

（健康福祉部参事兼介護保険課長）市内にこの交付金、補助金の交付対象となる施設は幾つあるのかということですが、市内に所在する施設等で対象になるのは67施設等ございます。そのうち、本市が所管するのは地域密着型と呼ばれる定員29人以下の小規模な施設等でございます。小規模特養1施設、グループホーム9施設、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、通所介護事業所14か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所、夜間対応型訪問介護事業所1か所、地域包括支援センター5か所の計33施設等になります。

以上でございます。

（潮田）今挙げていただきました市内にあります67施設のうち、既にこの補助金を、国10分の10を使っているところは幾つぐらいになるのでしょうか。

（健康福祉部参事兼介護保険課長）過去幾つあるのかはちょっと把握しておりませんが、前回この交付金の対象となったのは令和元年度に1件となっておりますので、毎年多くの施設等が申請するものではないと考えております。

以上です。

（潮田）分かりました。これについては、ちょっとまた細かく後に個別にお伺いさせていただきたいと思っております。

33ページの放課後児童クラブ管理運営事業の中で、これは施設備品でありますので、空気清浄機でしょうか。今まで放課後児童クラブを訪問いたしますとかなりな3密状態だったかなと思うのですけれども、その3密回避のための対策はどのように行っているのかを伺います。

（こども応援課副参事）こちらの新型コロナウイルス感染症対策補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、8月から9月の2か月間、児童クラブの登室自粛要請の実施に伴い、利用料を日割りした減免分を運営団体に補助するものでございます。ご質問いただきました3密対策としましては、おやつ時における黙食の徹底や密を避けた着席の配置、遊び方の工夫などを現在児童クラブで行っております。



以上です。

(潮田) そうすると、本市においての放課後児童クラブでの新型コロナウイルス感染のお子さんとかというのはいらしたのでしょうか。

(こども応援課副参事) 今までの経緯ということでよろしいでしょうか。

(潮田) はい。

(こども応援課副参事) 児童クラブ関係者による感染という情報も入っております。

以上です。

(潮田) 実際本当に3密かなというのを行くと思いますので、とても心配になっておりました。これからまた冬休みがございます。この冬休みというのは、今まで夏休みとかは長期限定の児童クラブを行っていただきましたけれども、この冬休みはどのようになるのでしょうか。

(こども応援課副参事) 今年の冬休みにつきましても、長期休業期間限定児童クラブの入室申請を受付いたしまして、ただいま開室に向けて進めております。

以上です。

(潮田) それでは、同じく33ページ、子育てフェスティバル開催事業でありますけれども、今年度、実際縮小して行ったのでしょうか。まず、そこを確認したいと思います。

(こども応援課長) 今年度につきましては、令和2年度まで市民活動センターにおきまして、1か所でのびのび子育てフェスタと称しまして子育てフェスティバル事業を行ってございましたけれども、実際にはコロナ禍の中で例年どおりの開催が不可能ということで、今年度から55こどもフェスティバル、サマーフェスティバル、こども映画フェスティバルという3つのフェスティバルを実施するという、分散して開催するという事で予定しておりました。

以上でございます。

(潮田) 予定していたものが全て縮小、やらなくなったということでしたっけ。

(こども応援課長) 3つのうち、こども映画フェスティバルにつきます

ては10月3日に実施しております。

以上です。

(潮田) 単純なことなのですけれども、このフェスティバル事業というものと子育てフェスタ、名称が単純に英語なのかどうなのかというところだと思うのですけれども、どういう違いをつけているのでしょうか。

(こども応援課長) フェスタということで、フェスタとフェスティバル、若干多分翻訳とかするとちょっと違うのかもしれないのですけれども、日本語的にはフェスティバルの簡略形、フェスタという形で捉えるのが多いのかなというふうには感じておりますので、基本的にはお祭りという形と考えております。

以上です。

(潮田) ちょっといろいろ調べたときに、フェスティバルと入れるのか、フェスタと入れるのかがちょっと悩みましたので、その違いが鴻巣市として、なぜ分けているのかがちょっと素朴な疑問でしたので、お聞きさせていただきました。

すみません、同じく33ページ、のすっ子読書応援券、今回これは財源更正でありますので、先ほどの説明は特になかったのですけれども、これ始まりました。子どもたちからの声はどのようになっているか伺いたいと思います。

(こども応援課長) 今回、のすっ子読書応援事業を行いまして、市長のメールまたは窓口等におきまして、ありがとうございますなどのお礼のお言葉のほうをいただいているところでございます。

以上です。

(潮田) せっかくこういう事業をやったので、なるべくこういう子どもたちからの声を聞くようにして、声に来るのを待つというよりは聞くところを少し考えていただいたほうがいいかなというふうに思っております。

続きまして、35ページ、こども医療費支給事業、今回これが増額でございます。先ほどの説明で少しよく聞き取れなかった。夏に何かはやったということでありましたけれども、昨年度から入院、通院とも18歳に

達した以後の最初の3月31日までと対象拡大に本市もなりました。その拡大になった部分の15歳から18歳までのこども医療費の割合は、こども医療費全体の何割ぐらいになるのか伺いたいと思います。

(こども未来部参事兼子育て支援課長) 令和3年4月から11月までの支給割合でいいますと、約14%でございました。令和2年度からスタートしたのですが、令和2年度はおよそ9.8%でしたが、それは制度変更による対象拡大が令和2年4月受診分からでしたので、実際の支給は6月からだったため、令和2年度の割合が低くなったものと考えています。以上です。

(潮田) 続きまして、35ページ、母子家庭等対策総合支援事業、これは10万円ということでございますけれども、1件について2万円。どういふことを誰が、どういう資格のある人がやることなんでしょうか。それほど資格を必要とするものでもないというふうに思うのですけれども、1件につき2万円って一体どういうことをやるのかなというのをお聞きしたいと思います。

(こども未来部参事兼子育て支援課長) ご質問にお答えします。本事業は、国のひとり親家庭への就業支援策として補助メニューとなっているもので、業務としましては、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、希望する手当受給者と策定員が個別に面接を行いまして、個々の状況やニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定するものです。策定員は1名体制で、資格というのをはっきりは示されていないのですが、基本的には、厚労省の実施要綱によりますと、公共職業安定所職員OB、いわゆるハローワークのOBや企業の人事経験者、そして就業に関する相談知識、経験のある方等になっております。一応プログラムの策定に当たって面接日を設定して対応するというふうに考えています。以上です。

(潮田) それでは、すみません、少し先に飛びます。通告で15番目になりますけれども、中学校給食運営事業のほうで、先ほど前任の方が幾つか聞いておりましたので、1点だけ。これ電気のほうでありましたけれども、今やっているのは東京電力になるのでしょうか。今第2の電力と

どうか、新電力のほうでお安くなるプランとかいろいろありますけれども、そういった工夫はされるのか伺います。

（教育総務課中学校給食センター所長）（課長級）潮田委員のご質問にお答えいたします。

現在は東京電力と契約をしております。しかしながら、やはり自由化ということで、他社のほうも現在、東京ガスを含めて見積りを徴収して、今後安いところに変更できればというふうに考えて今進めているところでございます。

以上です。

（潮田）それでは、18番のところで、先ほど前任の委員が図書館の電子図書、電子図書というか、休館のこの話がありましたけれども、そこにちょっと関連して伺います。

図書館を今回休館ということのお知らせが皆さんに伝わっているかどうかちょっと不安になっております。広報11月号をよく読みましたけれども、あれだけを見るとちょっとそれで全部の図書館がやらないということが読み取れないかなというふうに思っておりまして、昨日たまたま図書館に行きました。13日から1月4日まで休館というふうになると、電子図書のほうを気にしている方は休館ということホームページでも見るかもしれないし、市の広報でも見るかもしれないのですけれども、そのことを皆さんにもう少しきっちりとお知らせしないと、これって年末年始にゆっくり本を読もうと思っていた方が本を借りれないという事態になるかなというふうに思うのですけれども、この周知はどのように…ホームページはわかります。それ以外、広報に載せたのが11月号のだけで終わるのかどうか、ちょっとそれも心配なのですけれども、周知のように行っているのか伺います。

（教育部参事兼生涯学習課長）休館の周知ということなのですけれども、一応図書館の中に掲示したり、利用者の方の目につくようにポスター等を貼ったり、また図書館サイドのホームページのほうにも掲載したり、広報にももちろん載せさせていただきました。そのような形で一応周知のほうは図ってまいりました。

以上です。

(委員長) 以上でよろしいですか。

(潮田) もう時間ないのですよね。

(委員長) 時間なのですが。

(潮田) はい、オーケーです。

(委員長) よろしくお願ひします。

以上で質疑を終結いたします。

(菅野) 31ページの障害者自立支援給付事業ですけれども……

(委員長) すみません、菅野博子委員。私、今一旦終結してしまつたのです。というのは、先ほどちょっと質問ありますかとお聞きしたときにありませんとおっしゃつていたので、ないと思つて……

(菅野) 言っていないの。

(委員長) はい、終結してしまつたのですが。

(菅野) 終結したのならしょうがないよね。

(委員長) 申し訳ないのですが、担当課に直接聞いていただいてもいいでしょうか。

(菅野) 分かりました。

(委員長) 申し訳ないです。すみません。もう少し私が時間を置けばよかつたのですが、先ほど質問はないよとおっしゃつていたので、てっきりないと思つて終結してしまつたので。申し訳ありません。

では、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) では、討論なしと認めます。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第112号 令和3年度鴻巣市一般会計補正予算(第10号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員

の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

これをもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製につきましては委員長に一任願います。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時06分)